相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍滋賀県守山市下之郷二丁目三四二番地、最後の住所滋賀県守山市播磨田町一一八〇番地、地の六　被相続人　亡　内藤　勇

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年一月八日

事務所滋賀県守山市梅田町二番一一三〇七号
相続財産管理人　司法書士　太田　智眞

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神戸市東灘区岡本三丁目七〇番地、最後の住所神戸市東灘区森北町一丁目八一五一三〇八　被相続人　亡　岸田　孝士

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右被相続人の相続人のあることが不明なので、右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年一月八日

神戸市中央区相生町四丁目五番七号　神戸パシフィックビル三階
相続財産管理人　弁護士　重村　和彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍香川県観音寺市豊浜町和田乙八一四番地、最後の住所香川県観音寺市豊浜町和田乙八一二番地二　被相続人　亡　髙橋　良明

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右被相続人の相続人のあることが不明なので、右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年一月八日

香川県三豊市豊中町本山甲九三五番地六
相続財産管理人　司法書士　原田祥一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県大島郡和泊町大字西原一一三三番地一、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　東　敏郎

一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右被相続人の相続人のあることが不明なので、右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年一月八日

事務所鹿児島県鹿児島市山下町一六番一一号　相続財産管理人　弁護士　本多　剛

型式部材等製造者の認証に関する公示

日本ＥＲＩ株式会社公示第Ｋ32号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第68条の11第１項の規定により型式部材等製造者の認証を行ったので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の５の７第１項の規定に基づき、認証を受けた型式部材等の種類、認証年月日、認証を受けた者の氏名又は名称及び認証番号を次のとおり公示する。

平成26年１月８日　　日本ＥＲＩ株式会社
代表取締役　中澤　芳樹

建築基準法施行令第136条の２の11第１号に掲げる建築物の部分（認証年月日：平成25年10月30日）

〃サワホーム株式会社

製000707Abaa0080351、製000707Abaa0080352
製000707Abba0080301、製000707Abba0080302
製000707Abba0080303、製000707Abba0080304
製000707Abba0080341、製000707Abba0080342
製000707Abca0080301、製000707Abca0080302
製000707Abca0080303、製000707Abca0080304
製000707Abca0080341、製000707Abca0080342
製000707Abbb0080301、製000707Abbb0080302
製000707Abbb0080303、製000707Abbb0080304
製000707Abbb0080341、製000707Abbb0080342
製000707Abcb0080301、製000707Abcb0080303
製000707Abcb0080341、製000707Abaa0080451
製000707Abaa0080452、製000707Abba0080401
製000707Abba0080402、製000707Abba0080403
製000707Abba0080404、製000707Abba0080441
製000707Abba0080442、製000707Abca0080401
製000707Abca0080402、製000707Abca0080403
製000707Abca0080404、製000707Abca0080441
製000707Abca0080442、製000707Abbb0080401
製000707Abbb0080402、製000707Abbb0080403
製000707Abbb0080404、製000707Abbb0080441
製000707Abbb0080442、製000707Abcb0080401
製000707Abcb0080403、製000707Abcb0080441

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第８条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成26年１月８日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①有限会社石井善兵衛商店　②埼玉県知事(1)21372　③代表取締役　石井善夫　④埼玉県草加市中央２―12―27　⑤1000万円　⑥埼玉県知事　⑦埼玉県草加市中央２―12―27　有限会社石井善兵衛商店　代表取締役　石井善夫

①藤塚物産株式会社　②新潟県知事(9)1933　③代表取締役　藤塚仁一郎　④新潟県新潟市中央区女池南一丁目６番５―105号　⑤1000万円　⑥新潟県知事　⑦新潟県新潟市中央区女池南一丁目６番５―105号　藤塚物産株式会社　代表取締役　藤塚仁一郎

①株式会社プロテック　②神奈川県知事(1)28216　③代表取締役　荒井成維　④横浜市保土ヶ谷区藤塚町16番３号Ｃ―204号　⑤1000万円　⑥神奈川県知事　⑦横浜市保土ヶ谷区藤塚町16番３号Ｃ―204号　株式会社プロテック　代表取締役　荒井成維

①株式会社光丘　②国土交通大臣(1)7815　③代表取締役　須田正幸　④大阪府富田林市大字新堂2345番地　⑤1500万円　⑥近畿地方整備局長　⑦大阪府富田林市大字新堂2345番地　株式会社光丘　代表取締役　須田正幸

①杉原土地有限会社　②兵庫県知事(3)203296　③取締役　杉原正治　④兵庫県尼崎市瓦宮２丁目18番15号　⑤1000万円　⑥兵庫県知事　⑦兵庫県尼崎市瓦宮２丁目18番15号　杉原土地有限会社　取締役　杉原正治

宅地建物取引業保証協会弁済業務保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第64条の11第４項の規定により次のとおり公告します。

公益社団法人不動産保証協会（以下「保証協会」という。）の社員である下記の者と、宅地建物の取引を行ったことにより生じた債権につき、宅地建物取引業法第64条の８第１項の規定に基づき、弁済の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に同法施行規則第26条の５第１項に規定する認証申出書３通を保証協会に提出して下さい。なお、認証申出書の提出がないときは、下記の者に係る弁済業務保証金分担金は同人に返還されます。

平成26年１月８日

東京都千代田区紀尾井町３番30号
公益社団法人不動産保証協会

記

年度番号	商号又は名称	免許証番号	(代表者の)氏名	主たる事務所の所在地	営業保証金相当額
平25不保890	株式会社冨士建材	青森県知事(1)3392	代表取締役　田中周一	青森県八戸市大字根城字西ノ沢36	1000万円